

1. 事業ごみの現状

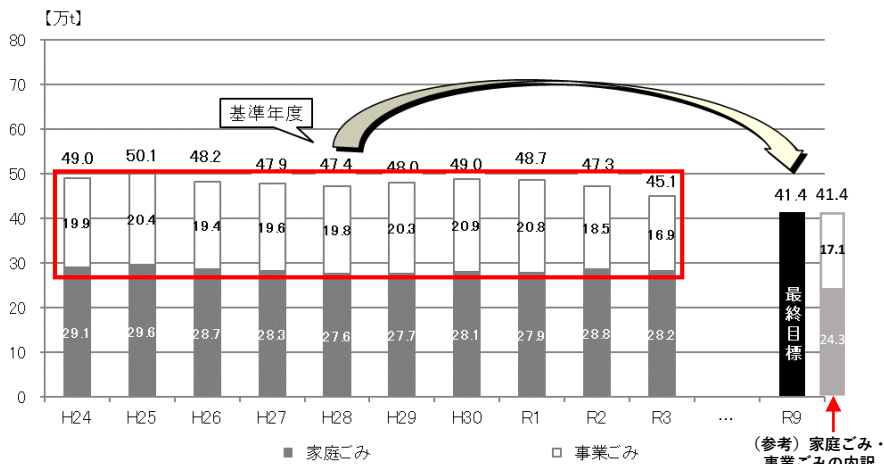


図1 廃棄ごみ量*の推移

・事業ごみ量については近年ほぼ横ばいで推移していたが、R2年度から減少傾向にあり、R3年度はR9年度の目標値を初めて下回った。(図1)

・主な要因としては、新型コロナウイルスによる事業活動への影響の他、R3年度からの埋立地での廃石膏ボード(市で受け入れていた産業廃棄物)受入停止が考えられる。

・廃棄されたごみの組成では、紙類、生ごみ、プラスチック類で約8割を占めている。(図2)

・生ごみは事業ごみ全体の約3割を占め、そのうち約7割が食品ロスと推計される。

※廃棄ごみ量:「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」等として市の処理施設で焼却・埋立されたごみ。市や民間の処理施設で資源化されたごみ量(R3年度:約0.9万トン)は含まない。

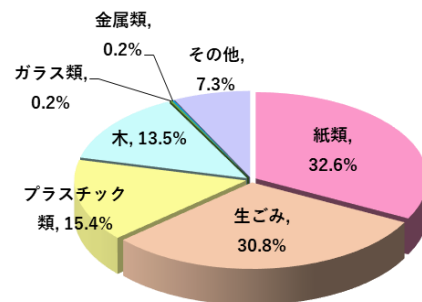


図2 事業ごみの組成 (R3年度;重量%)

2. これまでの取組

(1) 古紙を中心とした減量・リサイクル

○大規模事業所に対する「見える化支援」

- ・延床面積が1,000㎡以上の事業所に対し、市条例で「事業系廃棄物減量計画書・処理実績報告書」の提出を義務付け。
- ・この報告書の内容から、リサイクル率が特に低い事業所を訪問し、ごみ排出状況やリサイクル余地等を解析・診断、処理費用抑制効果を「見える化」することにより、リサイクル活動を支援。



図3 見える化診断のイメージ

○商店街等資源ごみ回収促進支援

- ・商店街単位で各店舗の古紙をまとめることで資源回収されるルートを構築。
- ・各店舗は処理費用を削減でき、売却益は地域のまちづくり等に活用されている。(R3年度は、6地区9商店街(136店舗)で実施)

○事業系資源ごみ回収ボックス設置費補助

- ・商店街や地域団体、オフィスビル等を対象に資源ごみ回収ボックス設置費の補助を行った。(H24年度～R1年度で終了、累計70基)

(2) 生ごみの減量・リサイクル

○分別リサイクル促進

- ・飲食店が多数集積するすすきの地区を中心に生ごみを分別収集し、堆肥・飼料化施設においてリサイクルする体制を構築。R3年度処理実績は約2.3万トン。

○学校給食フードリサイクル

- ・教育委員会が主体となってH18年度から実施。市立の全小中学校で学校給食の残さを回収し、市内の施設で堆肥化。作られた堆肥は環境教育に活用している。

○食品ロス削減に向けた啓発

- ・「2510(ニコっと)スマイル宴」
宴会や会食の開始後25分間と終了前10分間は自席で料理を楽しみ、食べ残しを減らす運動として推進。
- ・イベント開催時の啓発、動画作成・放映
ライラックまつり、夏まつり(ビアガーデン)、オータムフェスト等の大型イベントの他、地下街やすすきの地区の街頭ビジョンで「2510スマイル宴」等の食品ロス削減の啓発を実施。(新型コロナ感染拡大のためR2,3年度は実施見送り)
- ・飲食店におけるドギーバッグ試行導入等
「おいしい食べきり運動」の一環として、食べきれなかった料理を持ち帰るための「ドギーバッグ」を作製し、希望する飲食店に配布。(R2,3年度で延べ81店舗に約2,800個を配布)

3. 取組の評価・課題

(1) 古紙を中心とした減量・リサイクル

- ・ごみの排出、リサイクルの実態等から、大規模事業所のごみ分別・リサイクルは概ね定着していると考えられる。
- ・商店街等の資源ごみ回収については、最大で28地区31商店街で実施していたが、買取価格の変動や分別の手間等から、参加店舗数が年々減少している。

(2) 生ごみの減量・リサイクル

- ・既存の処理施設では受入量が上限に近く、これ以上のリサイクル拡大が難しい。
- ・食品ロスの削減に向けて様々な啓発を実施しているものの、さらなる認知度の向上が必要。また、飲食店での料理の持ち帰りには衛生上の問題から抵抗感を持つ事業者・利用者が一定数いる。

4. 今後の方向性

(1) 古紙を中心とした減量・リサイクル

- ・大規模事業所については、個別の事業所をターゲットとするのではなく、文書やホームページ等で広く働きかけを行う。
- ・中小事業所に対しては、ごみ減量・リサイクルに関する実態把握に努め、大規模事業所の支援内容を応用できるものについて、ホームページ等による周知啓発を図る。

(2) 生ごみの減量・リサイクル

- ・R7年度に民間のバイオガス施設が稼働し、生ごみ受入量の拡大が見込まれることから、分別収集の拡大に向けて関係事業者との協議を進める。
- ・企業の環境意識の高まりを捉え、より効果的な啓発を実施する。